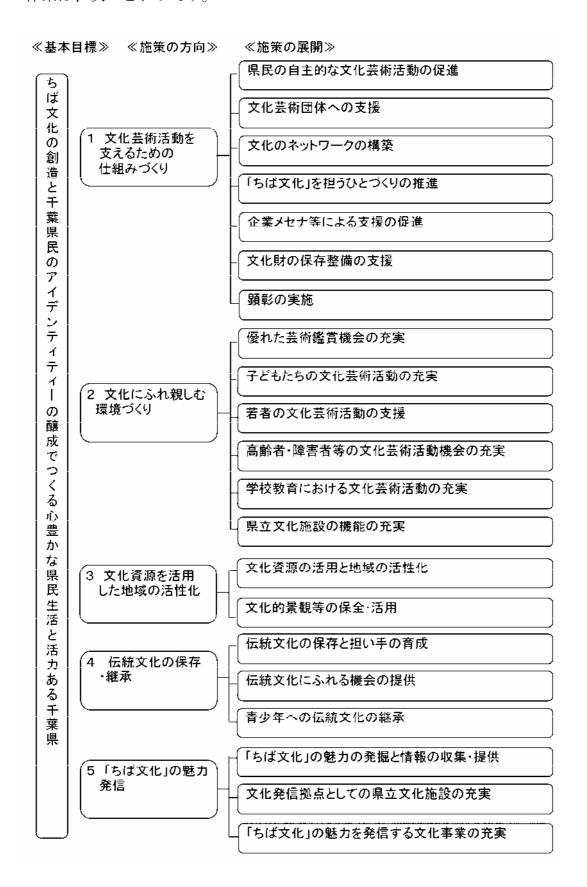
第5章 施策の体系

新たな「ちば文化」を創造し、文化芸術の振興を図るために取り組んでいく施策 の体系は、次のとおりです。



1. 文化芸術活動を支えるための仕組みづくり

[課 題]

文化芸術にふれ、創造する主役は県民一人ひとりであり、自主的に文化芸術活動に取り組める環境の中で、その可能性を大いに広げていくことが期待されます。

また、文化芸術団体も、既存の枠組みにとらわれず、より多くの人びとや他の団体と交流・連携し、多様で活力ある展開を図ることが求められています。

そのためには、文化芸術団体やアート NPO、芸術家と、行政機関、学校、企業、文化施設などがネットワークを形成し、持てる力を補完し合うことが必要であり、また、ネットワークの核となる人材の育成も必要です。

企業メセナをはじめとして文化芸術活動への支援のあり方が多様化する中、支援 を受ける側だけでなく、支援をする側にとっても有意義な、文化芸術活動への支援 の方策の検討が望まれています。

一方、県民の貴重な財産となる文化財を適切に調査・指定し、さらに保存・整備をし、活用するといった文化財保護の事業や、あるいは、文化芸術活動の功労者を 積極的に顕彰することも、文化芸術の振興を図るうえで重要です。

県民の自主的な文化芸術活動の促進

<施策の方向>

新たな「ちば文化」を創造し、推進していく「主役」は県民にほかなりません。 県は、県民自らが主体的に文化芸術活動ができるよう、機会づくりや情報提供に取り組んでいきます。

千葉・県民芸術祭など、文化芸術団体が行う事業に、県民の一層の参加を促していきます。

また、県立文化施設を、県民による自主的な文化芸術活動の場として活用します。こうした文化芸術活動に関連する情報を、ホームページなどを通じて提供します。

《おもな取組》

○県民が文化芸術活動に参加できる場づくり

県と文化芸術団体との共催で開催する「千葉・県民芸術祭」、県立文化施設が 開催する講座など、県民が文化芸術活動に積極的に参加できる場をつくります。

○県立文化施設における県民参加型事業の推進

県民による文化芸術の活性化や文化芸術活動のすそ野拡大のため、県立文化 会館・美術館・博物館などの施設を、発表や練習、講座やワークショップ、展 覧会等、文化芸術活動の場として活用していきます。

○文化芸術活動に関する情報の収集・提供

市町村や文化芸術団体と連携して県内各地の文化芸術活動の情報を収集し、 県ホームページ「ちば文化交流ボックス」や県広報紙「千葉県民だより」など、 様々な媒体を利用して、県民が参加できる各地の文化芸術活動や行事などを紹 介します。

文化芸術団体への支援

<施策の方向>

県内では、様々な団体が文化芸術活動を展開しています。こうした団体がそれぞれの分野の魅力を発信し、人材の育成やジャンルを超えた交流を進めていくことにより、県民の文化芸術活動が一層活性化するものと考えられます。

県民主体の文化芸術活動を促進するため、全県的に活動する文化芸術団体を支援し、これら団体との共催による「千葉・県民芸術祭」を開催するとともに、広く文化芸術活動の情報を提供することにより、県民が参加しやすい体制整備を図ります。また、国が行う日本版アーツカウンシル(文化芸術に関する公的助成機関)の導入状況や寄附をめぐる制度、住民の意識の動向を見極め、文化芸術活動に対する助成について、より適切で効果的な支援のあり方を検討していきます。

《おもな取組》

〇「千葉・県民芸術祭」の開催

県は、文化芸術団体との共催で「千葉・県民芸術祭」を開催します。

〇文化芸術活動に対する支援

県内の文化芸術団体等が行う事業を後援したり、県ホームページ「ちば文化 交流ボックス」などを活用し、多くの県民が県内各地で行われる文化芸術活動 に参加できるよう支援します。

文化芸術活動に対する助成については、国が行う日本版アーツカウンシルの 導入状況や寄附をめぐる制度の動向等を見極め、より適切で効果的な支援のあ り方を検討していきます。

文化のネットワークの構築

<施策の方向>

県民の自主的な文化芸術活動を支援するため、県、市町村、文化芸術団体、アート NPO、企業等が交流や連携を強化して、「ちば文化」を支える「文化のネットワーク」を構築します。ネットワークの構築に当たっては、近年増加しているアート NPO 等との交流や連携を強化します。

こうしたネットワークづくりの契機となるよう、市町村や文化芸術団体などと連携し、各地域の状況を収集、提供していきます。

《おもな取組》

○情報交換・意見交換会の開催

県と市町村のほか、文化施設の指定管理者等も参加して、文化振興施策や県内の文化芸術活動の状況などの情報交換・意見交換会を開催します。

○文化芸術ボランティア活動のネットワークの運営

県では、「文化芸術に自ら親しむとともに、他の人が親しむのに役立ったり、お手伝いするようなボランティア」(以下「文化ボランティア」という。)の活動を推進するため、千葉県ホームページ「ちば文化交流ボックス」に申し込みをしている文化ボランティアを増やします。また、文化ボランティアを求める人や団体との調整を行い、活動のネットワークを広げていきます。

○県内の郷土芸能保存団体のネットワーク化の推進と活性化

郷土芸能の保存・継承に取り組んでいる県内各地の団体のネットワークをつくり、情報交換や方策の検討を行います。

「ちば文化」を担うひとづくりの推進

<施策の方向>

地域の文化芸術活動を活性化するため、文化芸術活動を企画、運営していく人材を育成します。また、文化芸術団体や郷土芸能の保存団体と連携して、今後の活動を担う人材の育成を図ります。

《おもな取組》

〇地域の文化芸術活動を支える人材の育成

地域の文化芸術活動の拠点となる文化施設などと連携し、地域の文化芸術活動を支える人材の育成を支援します。

〇文化芸術や郷土芸能を担う人材の育成

文化芸術の振興や郷土芸能の保存・継承のため、関係団体と連携して、今後 の活動を担う人材の育成を図ります。

企業メセナ等による支援の促進

<施策の方向>

文化芸術活動を支援する企業等と、文化芸術団体等との連携強化を促進するとともに、支援情報の提供や普及に取り組みます。

文化芸術活動に対する支援は、資金の提供ばかりでなく、マンパワーの提供や活動場所の確保など、さまざまな手法が考えられます。支援をする側にとっても支援を受ける側にとっても有意義となる支援ができるよう、情報交流を図ります。

《おもな取組》

○企業メセナ活動や、国・民間の助成制度の周知

企業メセナ活動に関する情報や、文化芸術活動に関する国・民間の助成制度 に関する情報を、県ホームページなどで周知し、こうした助成制度の活用を図 ります。

○支援をする側と支援を受ける側との情報交流

文化芸術活動を助成する団体と支援を希望する文化芸術団体等との情報交流を図ります。

文化財の保存整備の支援

<施策の方向>

文化財を保護し、次世代へと継承するために、文化財の調査・指定を行うとともに、計画的な修復や保存技術、防災対策など、保存に必要な措置を行っていきます。 さらに、文化財の収集・保存・公開・活用を図っていく際には、その特性や適切な保存に配慮しつつ、広く県民が文化財に親しむ機会を提供します。

《おもな取組》

〇指定文化財の保存に配慮した活用と公開の推進

国及び県指定文化財の保護に努め、広く公開・活用するために、博物館等での適切な活用を図るとともに、文化財所有者や市町村を支援します。

○埋蔵文化財の適切な調査及び情報公開、活用の推進

埋蔵文化財の調査の円滑な実施に努めるとともに、成果発表機会の充実や、 学校等との連携による活用を図ります。

○伝統芸能や郷土芸能についての体験の推進

伝統芸能や郷土芸能について、その体験を通して、普及や担い手育成への意 識の醸成を図ります。

顕彰の実施

<施策の方向>

新たな「ちば文化」の創造に向け、文化芸術活動で顕著な成果を収めた人や団体の功績をたたえ、表彰することは、文化芸術の振興を図るうえで重要です。

このため、文化芸術活動に係る顕彰を実施します。

《おもな取組》

- 〇文化の日表彰(文化功労表彰)の実施
- 〇教育功労者表彰(文化芸術部門)の実施

2. 文化にふれ親しむ環境づくり

[課 題]

優れた文化芸術にふれ、共感し、感動することは、人が豊かに生きるうえで重要であるだけでなく、自ら創造活動に取り組もうとするきっかけともなるものです。 年齢や居住地、障害の有無等を問わず、だれもが優れた文化芸術にふれる機会を持てるようにすることが大切です。

特に、新たな「ちば文化」創造のためには、次代を担う子どもたちがクラブ活動を含む学校教育の場での文化芸術活動体験の機会を増やすことや、若者による新たな文化の創造を支援していくことが必要です。また、高齢者や障害のある人などの文化芸術活動の場を広げていくことも大切です。

居住地によって、文化芸術にふれる機会に差ができないようにする取組も大切です。そのための拠点となるのが、文化会館や、美術館・博物館、図書館等の文化施設です。これらの施設には文化芸術を提供するだけでなく、地域の文化振興の拠点としての機能を高め、県民参加の文化芸術活動の普及や、人材の育成、文化ネットワークの形成、さらには文化芸術を通じた地域振興などの役割が期待されます。

こういった環境を整えるうえで、インターネットなど情報通信技術を活用した情報の提供も重要になります。

優れた芸術鑑賞機会の充実

<施策の方向>

多くの県民が優れた文化芸術を鑑賞できる機会を充実させるため、文化芸術団体 や芸術家と連携して、県立文化施設において質の高い演奏会や展覧会等を実施しま す。

また、ニューフィルハーモニーオーケストラ千葉による演奏などの優れた芸術・ 文化に接する機会を提供します。

県民の芸術鑑賞機会の充実を図るため、広報紙やホームページなどで文化芸術に 関する情報提供を行います。

《おもな取組》

〇県立文化施設における質の高い公演や展覧会等の充実

県立文化会館で、国内外の著名なアーティストによる公演を、また、美術館 や博物館で、魅力ある企画の展覧会などの催しを行います。

○県民芸術劇場の開催

多くの県民が身近に優れた芸術にふれられるよう、ニューフィルハーモニー オーケストラ千葉が出演する県民芸術劇場を県内各地で開催します。

〇広報紙やホームページによる、文化芸術に関する情報提供

公演や展覧会等の情報を、県の広報紙「ちば県民だより」やホームページ等の媒体を活用して提供します。

子どもたちの文化芸術活動の充実

<施策の方向>

次代を担う子どもや若者に対し、優れた芸術作品や郷土芸能など、多彩な文化芸術に接する機会を提供することによって、豊かな心と感受性をはぐくむとともに、文化芸術に対する関心や興味を育てます。また、県立文化施設で、子どもたちが自ら行う文化芸術活動を支援するとともに、県内の文化施設等と連携して文化芸術を体験する機会の充実を図ります。

これに加え、子どもたちの豊かな音楽文化のさらなる促進と、オーケストラ活動の普及を目的に設置した、千葉県少年少女オーケストラによる、全国的にも卓越した音楽活動を支援します。

《おもな取組》

〇子どもたちに対する文化芸術の鑑賞機会の提供

子どもたちに対し、その発達段階に応じて、優れた芸術の鑑賞機会を提供し、 感性や創造性をはぐくみます。

〇子どもたちが伝統文化にふれる機会の提供

児童生徒を対象とした伝統文化にふれる事業に助成します。

〇千葉県少年少女オーケストラの活動支援

ユースオーケストラとして国際的に活躍している千葉県少年少女オーケストラの活動を支援します。

若者の文化芸術活動の支援

<施策の方向>

若者の文化活動は、これまでの文化の概念にとらわれることなく、未来の文化を 創り出す大きな可能性を秘めています。若者による創造的な文化芸術活動を支援し ます。

また、海外派遣研修などの支援に関する情報提供を行います。

《おもな取組》

〇若者の文化芸術活動の支援

若者の団体が行う創造的な文化芸術活動に助成します。

高齢者・障害者等の文化芸術活動機会の充実

<施策の方向>

高齢者や障害者、子育て中の保護者等が文化芸術に親しみ、自ら文化芸術活動を 楽しめるよう、文化芸術の鑑賞機会の充実や、講座やワークショップなど文化芸術 活動に積極的に参加する場づくりに努めます。

また、対象者のニーズに応じた工夫や配慮により、文化施設の利用サービスの向上を図ります。

《おもな取組》

○高齢者や障害者を対象とした文化事業の実施

文化芸術団体によるアウトリーチ活動など、高齢者や障害者が文化芸術にふれる機会の充実を図ります。

〇広範なニーズに応じた工夫や配慮等の充実

文化施設でのきめ細かな利用者サービスの提供を行います。

学校教育における文化芸術活動の充実

<施策の方向>

小中学校をはじめとする学校教育の場で、多彩な文化芸術にふれる機会の充実を 図るとともに、芸術家や文化芸術団体が学校教育の中で行う文化芸術活動に対して、 必要な協力や支援を行います。

ニューフィルハーモニーオーケストラ千葉を活用した音楽鑑賞や県立美術館による美術鑑賞教室など、質の高い文化にふれる機会を提供し、また、専門家による指導を受ける機会を設けて知識や技術の向上を図ります。

また、「読書県『ちば』」としての機運を高めていくため、学校等における読書活動を推進します。

《おもな取組》

〇文化芸術に親しむ機会の充実

ニューフィルハーモニーオーケストラ千葉による学校での音楽鑑賞教室、県立美術館による美術鑑賞教室、専門家による演奏などの表現方法の指導を、学校の授業や行事の中で行います。

〇発掘で出土した文化財の学校等と連携した活用

出土した文化財を用いた学習キットを作成し、小学校に配付します。

○学校での読書活動の推進

学校図書館の蔵書を充実するなど、学校での読書活動を一層進めていきます。

県立文化施設の機能の充実

<施策の方向>

県立の文化会館、美術館・博物館、図書館などの文化施設が、それぞれの分野に おける地域の核として「ちば文化」の創造の拠点の役割を果たすため、これら施設 の機能の充実を図ります。

優れた舞台芸術や展示、普及事業の充実を図るほか、「文化のネットワーク」の拠点として、県民の文化活動や学習活動の支援機能を充実します。

また、これらの県立文化施設では、利用者のニーズや各施設の特性に応じて、専門的知識や情報発信力のある人材を育成し、その能力を最大限に活用して、効果的な事業の実施や多面的な施設運営を行い、もって文化芸術の継承・発展を図ります。

さらに、施設を弾力的・多面的に活用するなど、魅力のある事業を行います。

《おもな取組》

○県立文化会館・美術館・博物館の機能の充実

地域の文化芸術の拠点として、県民のニーズに対応した多様な文化芸術事業 や県民参加による事業を行うほか、芸術家や市民、文化芸術団体、市町村の機 関等との交流や連携の強化、人材の育成などに努めます。

文化会館での美術作品の展示や美術館・博物館でのミニコンサートなど、施設の多面的な活用も進めます。

博物館にあっては、海・山・川など地域の自然や文化を活用した体験的活動「フィールドミュージアム」をはじめとした、魅力のある事業を企画・実施します。

〇県立図書館の機能の充実

市町村図書館等との連携を強化し、県民の読書・調査・研究活動の支援の充 実を図ります。

3. 文化資源を活用した地域の活性化

[課 題]

県内各地に残る歴史的建造物・史跡などの文化遺産、郷土芸能や生活文化、里山・棚田などの景観は、県民の貴重な財産であり、県民の郷土への愛着と誇りのよりどころとなる貴重な文化資源でもあります。

文化の振興は、産業のあり方とも深く結び付いています。郷土の文化資源を見つめ直し、掘り起こし、その魅力を多くの人に知ってもらい、観光やまちづくりに生かすことは、単に地域の文化を保存・継承するだけでなく、経済的な効果をもたらし、地域の活性化にもつながります。

文化資源についても、従来の保存に加えて積極的な活用へと位置づけが変化しています。文化資源の活用に関する情報発信や、県内外での地域間の交流をより盛んにすることによって、文化資源を魅力あるまちづくりや観光振興に活用していくことが期待されています。

文化資源の活用と地域の活性化

<施策の方向>

歴史的建造物や史跡、郷土芸能、あるいは博物館等に所在する文化資源を発掘し、 活用することにより、観光やまちづくり、産業振興等に活用する取り組みを進めま す。

また、市町村・観光協会・企業などと連携して、生活文化や文化遺産、伝統的町並み・文化的景観などにも再度光を当て、多くの人びとの目にふれるようにすることによって、新たな生命を吹きこみます。

歴史的建造物や史跡でのコンサートなど、新たな発想によって現在に生かす取り 組みも進めていきます。

《おもな取組》

○文化資源を活用した観光・まちづくり

県内の文化財や郷土芸能のほか、県内から輩出した偉人、芸術作品ゆかりの 地を文化資源として発信し、観光やまちづくりに生かします。

歴史的町並みや伝統行事を活用した事例などを紹介し、県内各地で文化資源をまちづくりに生かしてもらう参考にします。

〇ちばの文化資源情報の提供

千葉県ホームページ「ちば文化交流ボックス」を活用して、各地の文化資源 を紹介します。

〇フィルムコミッション活用事業の推進

歴史的町並みや博物館を映画やテレビ番組の舞台として活用するフィルムコミッションを進めます。

○文化遺産の中で行うコンサート等の開催

歴史的建造物や史跡などでのコンサートや演劇等の開催を支援することにより、多くの人が訪れる機会を提供します。

文化的景観等の保全・活用

<施策の方向>

県では、平成20年に「ちば遺産100選」のほか、「ちば文化的景観」として8ゾーン60の景観を選定しました。これらは、人びとの生活または生業及び当該地域の風土により形成された本県を代表する景観地であるとともに魅力ある地域であり、これらを保全していくことはもちろん、観光振興などに活用できるようにしていきます。

《おもな取組》

〇ガイドブック「ふさの国の小さな旅」の活用

「ちば遺産 100 選」「ちば文化的景観」を紹介したガイドブック「ふさの国の小さな旅」を活用し、県内各地の文化資源を訪ね、知るきっかけづくりとします。

○文化財や文化的景観を歩く「文化財探検隊」の実施

地域の文化財をめぐる「文化財探検隊」事業を通じて、県民の郷土の自然、 歴史、文化等に関する理解を深め、文化財保護の大切さや郷土愛をはぐくみま す。

4. 伝統文化の保存・継承

[課 題]

長い歴史の中で生まれ、守り伝えられてきた郷土芸能や伝統的技術、衣食住に係る文化をはじめ地域の生活に根ざした「くらしの文化」といった伝統文化は、世界に誇るべき日本の、そして県民の貴重な財産です。

これらの伝統文化の中には、近年、専門家や担い手が減少・高齢化し、その存続が懸念されているものもあります。

伝統文化の保存・継承には、まず、より多くの人が、伝統文化に親しむことが必要です。特に、青少年が郷土の伝統文化にふれることは、郷土への愛着をはぐくむことにもつながります。

また、伝統文化の保存・継承に携わる団体や個人、地域、行政、学校などの連携を図っていく必要があります。

伝統文化の保存と担い手の育成

<施策の方向>

県内各地に伝えられてきた郷土芸能や伝統技術は、千葉県の貴重な財産として継承し、次世代に伝えていく必要があります。地域の郷土芸能や伝統技術を、当該地域の住民だけでなく、広く公開する機会を設けることにより、普及と担い手育成に努めます。

また、無形文化財や文化財を支える技術・技能の伝承者に対する支援を行うとともに、関係者や関係団体・機関が交流し、情報交換や意見交換を行うことで、伝統文化の保存・継承の推進体制を強化します。

《おもな取組》

〇郷土芸能・伝統技術の公開事業の実施

郷土芸能や伝統技術の保存のための公開事業を行います。

○郷土芸能・伝統技術を取り巻く地域の関係者・関係機関との交流

郷土芸能や伝統技術の保存や後継者育成のため、各地の関係者や関係機関による情報交換を図ります。

伝統文化にふれる機会の提供

<施策の方向>

県民の伝統文化への関心を促すため、伝統文化にふれる取り組みを推進します。 また、衣食住に係る文化をはじめ地域の生活に根ざした「くらしの文化」の調査 や再現等を行い、観光やまちづくりにも活用するほか、体験型博物館等を活用して 紹介します。

《おもな取組》

○郷土芸能の公開の促進

県内各地に伝わる芸能が一堂に会する「房総の郷土芸能」を開催し、広く紹介・公開する機会を設けます。

〇伝統文化体験機会の充実

県立博物館等を活用して、房総の風土から生まれた食文化などの「くらしの 文化」体験の機会を拡げます。

○千葉県伝統的工芸品の指定、後継者養成、伝統的工芸品展の開催等

地域の生活に根ざし、受け継がれてきた技術によって作成される工芸品を、「伝統的工芸品」として指定し、技術を受け継ぐ後継者の養成、また工芸品を 多くの県民に知ってもらうための展示会等を行います。

青少年への伝統文化の継承

<施策の方向>

将来の千葉県を担う子どもたちが伝統文化の継承や鑑賞に関心を持つ契機となるよう、日本舞踊や和楽器の演奏、茶道・華道など、伝統文化を体験する機会を設けます。また、体験や練習の成果を発表する機会づくりにも努めます。

《おもな取組》

〇児童生徒に対する伝統音楽の演奏指導の実施

専門家を学校に派遣して、児童生徒が伝統音楽を鑑賞したり、歌ったり楽器を演奏する指導をします。

○児童生徒に対する伝統文化にふれる機会の提供

児童生徒が、専門家の指導の下、伝統文化を鑑賞したり、所作を体験したり することにより、伝統文化に関心を抱く契機とします。

○伝統文化の指導者による授業、部活動等の支援

伝統芸能や生活文化の専門家を学校が指導者として招き、授業や部活動で児 童生徒に指導していただきます。

5.「ちば文化」の魅力発信

[課 題]

千葉県には、全国のみならず国際的にも活躍している芸術家や文化芸術団体が少なくありません。こうした優れた文化の担い手や、文化施設、文化資源などの身近にある魅力を掘り起こし、「ちば文化」として県内外に発信していくことが求められています。

「ちば文化」の発信の方法として、さまざまな公演、展覧会、フォーラムなどの 開催だけでなく、インターネットなど情報技術の活用が必要です。

また、県民の千葉県に対する愛着や誇りをはぐくみ、千葉県民のアイデンティティーを醸成していく契機となる、「県民の日」行事等を通して、国の内外に「ちば文化」の魅力を発信していくことが必要です。

「ちば文化」の魅力の発掘と情報の収集・提供

<施策の方向>

県内各地のさまざまな文化情報や県民の文化的ニーズをきめ細かく把握して積極的に情報提供するとともに、「ちば文化」の魅力発信を支援します。

発信にあたっては「ちば文化交流ボックス」をはじめ、「デジタルミュージアム」「ふさの国文化財ナビゲーション」など、インターネットを活用したシステムを運営します。

《おもな取組》

- ○県ホームページを活用した「ちばの文化」の情報発信
 - 「**ちば文化交流ボックス」**:本県の文化資源や県内各地の文化イベント、文化芸術団体、文化ボランティアなどの情報を掲載しています。
 - 「ふさの国文化財ナビゲーションシステム」: 千葉県内の約2万9千箇所の埋蔵文化財包蔵地、国・県指定の文化財のデータを収録しています。
- ○美術館・博物館の収蔵資料の検索とデジタルミュージアム 県立博物館・美術館の収蔵資料に解説文を付し、インターネット上でストー リー性のある展示を行っています。
- ○県内の文化財の概要と所在地の情報提供

文化発信拠点としての県立文化施設の充実

<施策の方向>

文化芸術団体の交流を支援するとともに、文化の発信・交流の拠点としての文化 施設の活動・内容を充実します。

特に、全国的にも水準の高い、オーケストラや吹奏楽、合唱をはじめとした音楽 分野については、関係機関と連携し、その魅力を県内外に発信します。

また、千葉県ゆかりの作家や千葉県の歴史や自然に関わる展覧会等を開催するなど、多くの県民、特に子どもたちが千葉県の文化や歴史・自然にふれる機会を増やすとともに、県立美術館・博物館を拠点として県内外に「ちば文化」を発信します。

《おもな取組》

- 〇県立文化会館における公演等の実施
- ○県立美術館・博物館における展覧会等の実施

「ちば文化」の魅力を発信する文化事業の充実

<施策の方向>

「千葉・県民芸術祭」や「県民の日」行事などさまざまな機会を利用して、多彩で個性あふれる「ちば文化」の魅力を国の内外に発信し、千葉県の文化的イメージを高めます。

《おもな取組》

- 〇「千葉・県民芸術祭」の開催(再掲)
- ○「国民文化祭」への参加

毎年秋に開催される「国民文化祭」に文化芸術団体が参加し、「ちば文化」を紹介します。

〇「県民の日」の機会を利用した、「ちば文化」の紹介

6月15日の「県民の日」行事などを利用して、多くの県民が「ちば文化」の 魅力にふれ、郷土に愛着と誇りを感じることができる機会を提供します。

〇「ちば文化」の世界への発信

様々な媒体を活用して「ちば文化」の魅力を広く世界に紹介し、より多くの 人々が千葉県を訪れ、「ちば文化」にふれることを目指します。